

## よくある質問について 目次

### 一般事項について

- Q 1 「安全・安心宣言施設」への登録とは。
- Q 2 どのような業種が登録できるのか。
- Q 3 協力金の交付申請書に記載する「安全・安心宣言施設 受理番号」とは何か。
- Q 4 「あいスタ」認証制度との違いは何か。また、5月8日以降「安全・安心宣言施設」と「あいスタ」認証制度はどうなるのか。

### PRステッカー・ポスターの届出について

- Q 5 届出をしたいが、どのページにアクセスするのか。
- Q 6 県公式 web サイトの「新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む「安全・安心宣言施設」について」にアクセスできない。
- Q 7 「あいち電子申請・届出システム」からどのように申し込むのか。
- Q 8 届出の際に送られてくるメールはどのようなものか。
- Q 9 メールアドレスは携帯電話のアドレスでも良いか。
- Q 10 届出の際に届くメールが送られてこない。
- Q 11 複数の施設を届け出る場合、メールアドレスも複数必要となるのか。
- Q 12 「届出者」の欄には何を書けば良いか。
- Q 13 「住所」の欄はどこに住所を書けば良いか。
- Q 14 「担当者氏名」とは。
- Q 15 「電話番号」はどういった番号を書けば良いか。
- Q 16 「県のホームページへの掲載の希望」欄に、「希望する」と回答した場合、どのような情報が掲載されるのか。
- Q 17 「届出者」と「施設名称」は同じでも良いか。
- Q 18 チェックリストは業種別ではないのか。
- Q 19 感染防止対策は、チェックリストに示された8つの項目を全て実施する必要があるのか。
- Q 20 「施設名称」、「その他の取組（自由記載欄）」の記載で注意することはあるか。
- Q 21 複数の施設があるが、1回にまとめて届出できるのか。

## **PRステッカー・ポスターの電子データの入手(ダウンロード)について**

- Q22 PRステッカー・ポスターの電子データの入手(ダウンロード)はどのように行うのか。
- Q23 メールに記載されたURLから「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」へアクセスできない。
- Q24 「整理番号」はわかるが、「パスワード」がわからない。
- Q24-1 「申込完了通知メール」を消去してしまった。
- Q24-2 「申込完了通知メール」が届いていない。
- Q25 「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」を行いたいが、「整理番号」、「パスワード」がはじかれてしまう。
- Q26 「あいち電子申請・届出システム」の「整理番号」、「パスワード」を入力する欄がわからない。
- Q27 「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」となっている、「手続き名」、「整理番号」、「申込日」を入力して検索しても、「PRステッカー・ポスターに関する届出」が表示されない。
- Q28 どうしてもデータをダウンロードできないが、どうしたら良いか。

## **PRステッカー・ポスターの印刷、掲示などについて**

- Q29 PRステッカーとポスターは、どのように印刷すれば良いか。
- Q30 スマートフォンで申し込んだが、プリンタがない。どのように印刷すれば良いか。
- Q31 届出は行ったが、どうしてもPRステッカー・ポスターの「電子データの入手」や「印刷」ができないので、紙に印刷して送ってもらえないか。
- Q32 PRステッカーとポスターは、どのように掲示すれば良いか。
- Q33 PRステッカーは、シールになっていないのか。
- Q34 PRステッカー・ポスターをホームページやチラシ等に利用しても良いか。

## **その他の問合せについて**

- Q35 ネット環境が整っていないが、PRステッカーやポスターをいただきたい。どうすれば良いか。

- Q36 PRステッカー・ポスターのデータをなくしてしまったが、再発行できるのか。
- Q37 修正依頼メールが届いたが、どのように修正するのか。
- Q38 PRステッカー・ポスターを掲示後、取組内容や記載内容を変更したが、どうすれば良いか。
- Q39 PRステッカー・ポスターの取組内容や記載内容を間違えてしまったが、どうすれば良いか。
- Q39-1 誤って重複して届け出てしまったが、どうすれば良いか。
- Q40 届出を行ったので、受理番号を教えてください。
- Q41 「あいち電子申請・届出システム」で届出を行ったが、処理状況が分からない。

## よくある質問について

### 【一般事項について】

#### Q 1 「安全・安心宣言施設」への登録とは。

A 1 新型コロナウイルス感染防止対策として取り組む項目を届け出ていただいた施設について、(県が届出内容を確認し、受理した後、)「安全・安心宣言施設」として登録するものです。

#### Q 2 どのような業種が登録できるのか。

A 2 「安全・安心宣言施設」の取り組みは、新型コロナウイルス感染防止対策に自発的に取り組む施設にPRステッカー・ポスターを提供し、「安全・安心宣言施設」として応援するものであり、業種を問わず、すべての事業者が登録することができます。

#### Q 3 協力金の交付申請書に記載する「安全・安心宣言施設 受理番号」とは何か。

A 3 受理番号は、ポスターに記載されている7桁の数字です。

PRステッカー・ポスターの電子データを「あいち電子申請・届出システム」から入手(ダウンロード)し、ご確認ください。

**新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス  
感 染 防 止 対 策 実 施 中**

感染防止対策として、次の☑の取組を実施しています。

受理番号	*****
------	-------

- 発熱者等の施設への入場をお断りします。
- 3つの密(密閉・密集・密接)の回避を徹底します。
- 飛沫感染、接触感染を防止します。
- 身体的距離の確保、手洗いなど「新しい生活様式」を実践します。
- 従業員の衛生対策や3密対策、休憩や食事の分散に努めます。
- 複数人で共有する物品や、テーブル・ドアノブなど手が触れる場所の消毒を随時行います。
- 施設入場時の手指衛生対策を実施します。
- お客様が入れ替わる際などに消毒を実施します。

その他、以下の取組を行います。

- ・対面する場などにパーテーションを設置します。
- ・コイントレイの使用を進めます。

宣言日	2023年3月13日
施設名	愛知県庁

愛知県は、感染防止対策に取り組む安全・安心宣言施設を応援します。



**Q 4 「あいスタ」認証制度との違いは何か。また、5月8日以降「安全安心宣言施設」と「あいスタ」認証制度はどうなるのか。**

A 4 安全・安心宣言施設とあいスタ認証制度の違いは下表のとおりです。

名称	安全・安心宣言施設 (PRステッカー・ポスター)	あいスタ認証 (ニューあいちスタンダード)
確認方法	自己認証 (事業者が自ら実施項目を届け出る制度)	第三者認証 (調査員が現地確認をした上で認証する制度)
対象業種	業種指定なし	飲食店
確認項目	8項目	37項目
開始	2020年6月～	2021年6月～

安全・安心宣言施設とあいスタ認証制度は5月7日をもって終了します。  
なお、安全・安心宣言施設の登録申請受付は4月30日をもって停止します。

あいスタ認証について詳しくは、専用の Web ページをご確認ください。

<https://newaista-ninsho.jp/>

## 【PRステッカー・ポスターの届出について】

### Q5 届出をしたいが、どのページにアクセスするのか。

A5 PRステッカー・ポスターは、「あいち電子申請・届出システム」にて届け出ていただきます。

「あいち電子申請・届出システム」は、パソコン及びスマートフォンからご利用できます。グーグルなどの検索エンジンで、“愛知県 安全・安心宣言施設”と検索し、県公式 Web サイトの「安全・安心宣言施設」のページにアクセスしていただき、下記のボタンをクリックし、アクセスしてください。

【サイト名】新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む「安全・安心宣言施設」について

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/anshinpr2.html>

愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト

3つの密を避けるなど「新しい生活様式」を実践するとともに、あらゆるリスクに備え、徹底した感染防止対策の実施をお願いします

知事のページ

- 知事記者会見(新型コロナウイルス感染症関連)
- 県民の皆様へ～あいちの医療を守るための緊急メッセージ～
- 県民・事業者の皆様へのメッセージ(緊急事態宣言等)
- 愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針
- 東海三県の連携

県民の皆様へ

- お知らせ
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止
- 未就学児・児童・生徒・保護者向け
- 高齢者向け

新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む「安全・安心宣言施設」について (PRステッカー・ポスター)

印刷用ページを表示する 掲載日: 2021年1月20日更新

※「愛知県感染防止対策協力金」についてはこちらへ

- 愛知県感染防止対策協力金(11月29日～12月17日実施分)の申請受付について
- 愛知県感染防止対策協力金(12月18日～1月11日実施分)の申請受付について
- 緊急事態措置の実施に伴う「愛知県感染防止対策協力金(1月12日～2月7日実施分)」の実施概要について

※「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターの届出について

**「あいち電子申請・届出システム」による届出へ** (電子メールが使えない方向け) 郵送による届出へ

この画面に遷移

あいち 愛知県 電子申請・届出システム

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大

手続き申込 申込内容照会 職責署名検証 利用者登録 ログイン

申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ @ ヘルプ

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	新型コロナウイルス感染防止対策を実施する「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターに係る届出
受付時期	2020年6月8日14時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら 利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者ID

パスワード

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。 パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン

## Q 6 県公式 Web サイトの「新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む「安全・安心宣言施設」について」にアクセスできない。

A 6 グーグルなど検索エンジンにて、“愛知県 安全・安心宣言施設”と検索し、県公式 Web サイトの「安全・安心宣言施設」のページへアクセスしてください。

また、検索エンジンで“愛知県”と検索し、県公式 Web サイトに進んでいただき、ホームページの「トピックス」からもアクセスすることができます。

### <県公式 Web サイトのホームページ>

知事のページ

知事記者会見 (ライブ中継・録画)

オンラインシステム

- 施設予約
- 電子申請・届出
- 電子調達(CALS/EC)
- 電子調達(物品等)
- マップあいち

情報コーナー

- 安心・安全情報
- 県民・事業者お役立ち資料 (ダウンロード)
- 愛知県公報
- 各種相談窓口
- 入札・調札・公表情報
- 愛知県法規集
- 統計データ
- 職員・教員採用情報
- オープンデータカタログ

愛知県の紹介

緊急情報 **新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報(特設サイトへ)**

新型コロナウイルス感染症 拡大防止メッセージ  
~大村知事から県民の皆様へ~

※クリックすると詳細ページに移動します

トピックス

- ▶ [【お知らせ】新型コロナウイルス感染症にかかる営業時間短縮等の要請・協力金について](#)
- ▶ **[【お知らせ】新型コロナウイルス感染防止対策に取組む「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターについて](#)**
- ▶ [【お知らせ】県民の皆様へ~あいちの医療を守るための緊急メッセージ~](#)
- ▶ [【お知らせ】新型コロナウイルス接触確認アプリ\(GOCOA\)を利用し、安全・安心を守りましょう!](#)
- ▶ [【お知らせ】医療従事者を応援するため皆様から寄附を募集しています](#)
- ▶ [【お知らせ】文化芸術活動応援金の申請、Webでの寄附を募集しています](#)

愛知県議会

愛知県警察

愛知県教育委員会

被災地域支援に関する情報  
東日本大震災・熊本地震

AICHI-NAGOYA  
"Heart" of JAPAN  
"Technology & Tradition"  
観光プロジェクト

今日のおススメ動画

このコンテンツ

施策 イベント 魅力発信

施策一覧

## Q 7 「あいち電子申請・届出システム」からどのように申し込むのか。

A 7 「あいち電子申請・届出システム」に“利用者登録していない方”と“既に利用者登録がお済みの方”で若干手順が異なります。なお、PRステッカー・ポスターは、利用者登録をせずに届け出ることができます。手順は、それぞれ次のとおりです。

### <手順>

- ① まず、Q 5 を参考に、県公式 Web サイトの「安全・安心宣言施設」ページ“「あいち電子申請・届出システム」による届出へ”から、「あいち電子申請・届出システム」にアクセスしてください。
- ② 次の手続きが、“利用者登録していない方”と“既に利用者登録がお済みの方”で異なります。



## 《利用者登録をしていない方》

○利用者登録していない方は、下図①の **利用者登録せずに申し込む方はこちら** を押下した後、利用規約をご確認ください。

○利用規約に同意いただきましたら、メールアドレスを入力し、 **完了する** を押下してください。

○その後、「連絡先アドレス確認メール」が届きます。

※メールが届かない方は、Q10を参照してください。

○メールに記載されたURLリンクから、「あいち電子申請・届出システム」にアクセスし、届出を行ってください。

※メールに記載のURLを押下しても、“申込み画面が表示されない場合”は、以下のいずれかの方法により届出を行ってください。

- ・メールに記載された“URLをコピー”し、検索サイトの「アドレスバー」に貼り付けて検索する。
- ・メールに記載のURLが開けるよう、“メール”又は“検索サイト”の設定を変更する。
- ・“利用者登録”を行った上で届出をする。

③

あいち 愛知県 電子申請・届出システム

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大

①

②

## 《既に利用者登録されている方》

○利用者登録がお済みの方は、上図②から「利用者ID」、「パスワード」を入力し **ログイン** を押下してください。



○ログイン後、上段の「手続き申込」(上図③)を押下し、届出を行ってください。

### <参考>「あいち電子申請・届出システム」のホーム画面からアクセスする場合

県 Web サイトの「安全・安心宣言施設」ページ“「あいち電子申請・届出システム」による届出へ”からアクセスする方法以外で、「あいち電子申請・届出システム」にアクセスした場合は、以下により届出を行ってください。

- 申請団体選択で「愛知県」を押下してください。
- 下図①の手続き名(下図④)に「コロナ」と入力して、「検索」(下図⑤)を押下してください。
- 「新型コロナウイルス感染防止対策を実施する「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターに係る届出」(下図⑥)が検索されましたら、“手続き名の青い文字”をクリック(タップ)してください。
- クリック(タップ)すると、前ページの画面が表示されますので、申込みに手続きを進めてください。



あいち 愛知県 電子申請・届出システム

操作時間  文字サイズ

[手続き申込](#) [申込内容照会](#) [職責署名検証](#) [利用者登録](#) [ログイン](#)

[申請団体選択](#) [申請書ダウンロード](#) [ヘルプ](#)

### 手続き申込

手続き検索 STEP 1 > **手続き一覧 STEP 2** > 手続き内容 STEP 3 > メールアドレス入力 STEP 4 > 確認メール送信完了 STEP 5 > 申込 STEP 6 > 申込確認 STEP 7 > 申込完了 STEP 8

#### 手続き一覧

検索メニュー 検索項目を入力(選択)して、手続きを検索してください。

④ 手続き名

カテゴリ選択

利用者選択  個人が利用できる手続き  法人が利用できる手続き

⑤

検索方法選択 [分類別で探す](#) [五十音で探す](#)

2020年08月09日 10時46分 現在 ページ 1 表示件数 [10件](#) [20件](#) [50件](#)

手続き名 ▲▼	受付開始日時 ▲▼	受付終了日時 ▲▼
<b>新型コロナウイルス感染防止対策を実施する「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターに係る届出</b>	2020年06月08日 14時00分	随時

## Q 8 届出の際に送られてくるメールはどのようなものか。

A 8 届出の際、「あいち電子申請・届出システム」から送付されるメールは次のとおりです。  
(各メールの内容は、別添を参照してください。)

### 《利用者登録せず届け出た場合》

① 「連絡先アドレス確認メール」

メールアドレスを登録いただいた直後に、手続きを開始するために届くメールです。

② 「申込完了通知メール」

届出が完了した際に届くメールです。このメールに、「整理番号」及び「パスワード」が記載されています。

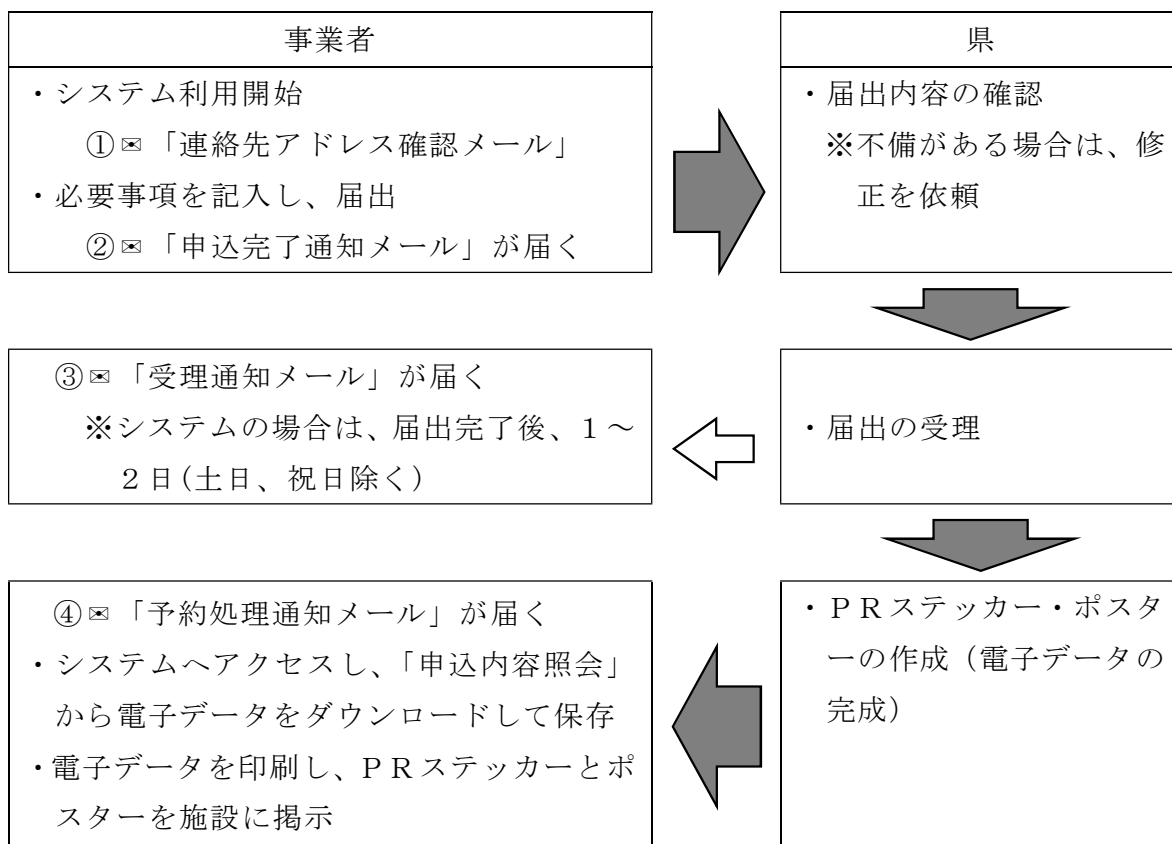
③ 「受理通知メール」

県が届出を受理した際に届くメールです。

④ 「予約処理通知メール」

PRステッカー・ポスター(電子データ)をダウンロードできる状態になったこと  
をお知らせするメールです。このメールに記載されたURLからダウンロード  
ページに進むことができます。

### ○手続きの流れ（利用者登録をせずに届け出た場合）



### 《利用者登録をして（又は既に登録している方が）届け出た場合》

上記①「連絡先アドレス確認メール」を除き、同じメールが届きます。

### **Q 9 メールアドレスは携帯電話のアドレスでも良いか。**

A 9 「あいち電子申請・届出システム」はパソコン又はスマートフォンから届出が可能であるため、スマートフォンであれば差し支えありません。

ただし、PRステッカー・ポスターはご自身で印刷していただくこととなるため、注意が必要です（スマートフォンからの印刷はQ30を参照）。

### **Q10 届出の際に届くメールが送られてこない。**

A10 登録していただいたメールアドレスが誤っているか、又は迷惑メール対策を行っている可能性があります。

そのため、文字の全半角、大文字・小文字にご留意いただき、再度メールアドレスを入力していただくか、「[pref-aichi@s-kantan.com](mailto:pref-aichi@s-kantan.com)」からのメールや、URLを含むメールが受信できるよう設定をお願いします。

### **Q11 複数の施設を届け出る場合、メールアドレスも複数必要となるのか。**

A11 複数の施設を届け出る場合でも、1つのメールアドレスで届出できます。

### **Q12 「届出者」の欄には何を書けば良いか。**

A12 法人の場合は、会社名又は法人名を記載してください。

個人事業主の場合は、屋号（商店名等）を記載してください。

※個人事業主の場合は、「安全・安心宣言施設」について」欄の「施設名称」と記載いただく内容は変わらないこととなります。）

### **Q13 「住所」の欄にはどこの住所を書けば良いか。**

A13 会社又は法人の登記上の所在地を記載してください。

個人事業主の場合は、店舗の所在地を記載してください。

※個人事業主の場合は、「安全・安心宣言施設」について」欄の「施設住所」と記載いただく内容は変わらないこととなります。）

### **Q14 「担当者氏名」とは。**

A14 今回の届出事務を行っていただく担当者様の氏名を記載してください。

**Q15 「電話番号」はどういった番号を書けば良いか。**

A15 特に定めはありませんが、こちらから連絡する際につながりやすい番号を記載してください。

**Q16 「県のホームページへの掲載の希望」欄に、「希望する」と回答した場合、どのような情報が掲載されるのか。**

A16 届出いただいた「施設名称」、「施設住所」、「感染防止対策として実施する取組の内容」を掲載します。

**Q17 「届出者」と「施設名称」は同じでも良いか。**

A17 個人事業主の場合は、同じとなります。

**Q18 チェックリストは業種別ではないのか。**

A18 「安全・安心宣言施設」の取組は、全ての業種を対象としており、本チェックリストも、全ての業種に共通する項目をまとめています。

なお、チェックシート以外の項目以外で、届出する施設において実施している感染防止対策の取組があれば、その他の取組（自由記載欄）に記入してください。

（その他の取組（自由記載欄）の記入の注意事項はQ20 参照）

**Q19 感染防止対策は、チェックリストに示された8つの項目を全て実施する必要があるのか。**

A19 感染拡大防止の観点からは、できるだけ多くの項目に取り組んでいただくことを期待しています。ただし、今回のPRステッカー・ポスターについては、あくまで事業者の方の自発的な取組を応援する目的で実施するものであるため、1項目でも実施していれば、PRステッカー・ポスターの電子データを提供することとしています。

## Q20 「施設名称」、「その他の取組（自由記載欄）」の記載で注意することはあるか。

A20 これらの記載については、下記に留意してください。

### 1 施設名称の記入について

#### ○記入方法

「施設名称」は、ポスターに印字されるものであり、施設名や店舗名を記入してください。個人事業主の場合は、屋号（商店名等）を記入してください。

文字数は「全角」で、2行で34字までの記入としてください（1行17字まで記入可）。ポスターに印字される際は、「左右・上下 中央揃え」となります。

（記入例）

届出フォームでの記入（説明のため枠を設けています。実際の入力画面では枠はありません。）

愛	知	県		感	染	症	対	策	局							
感	染	症	対	策	課											

※施設名を2行に分けて表記したい場合は、スペースではなく、必ず改行してから2行目を入力してください。

なお、3行以上となると、ポスターへの印字がずれてしまうため、注意してください。



ポスターに印字される際（文字は「左右・上下 中央揃え」で配置）

施 設 名	愛知県 感染症対策局 感染症対策課
-------	----------------------

#### ○注意事項

次の内容については、「施設名称」に記載しないよう、注意してください。

(1) 「施設（店舗）名称」以外の記載

（感染防止対策の取組内容などの記載）

(2) 「施設（店舗）名称」に、その他の内容が加えられた記載

（宣伝、営業、メッセージ的要素が高い記載）

(3) 店舗等が入っている「施設名称」のみの記載

（ショッピングモール等の名称ではなく、店舗の名称を記載願います）

## 2 感染防止対策として実施する取組：その他の取組（自由記載欄）の記入について

### ○記入方法

その他の取組（自由記載欄）は、ポスターに印字されます。チェック項目以外で、施設(店舗)で実施している感染防止対策の取組内容が記入できます。

なお、本項目は必須項目ではありません。

文字数は「全角」で、2行で50字までの記入としてください（1行25字まで記入可）。ポスターに印字される際は、「左揃え・上揃え」となります。

(記入例)

届出フォームでの記入（説明のため枠を設けています。実際の入力画面では枠はありません。）

・	対	面	す	る	場	な	ど	に	パ	ー	テ	ィ	シ	ョ	ン	を	設	置	し	ま	す	。		

※自由記載欄を2行に分けて表記したい場合は、スペースではなく、必ず改行してから2行目を記入してください。なお、3行以上となると、ポスターへの印字がずれてしまうため、注意してください。



ポスターでの表記（文字は「左揃え・上揃え」で配置）

その他、以下の取組を行います。

・対面する場などにパーティションを設置します。

※「その他、以下の取組を行います。」は定型フォーマットになります。

### ○注意事項

次の内容については、「その他の取組（自由記載欄）」に記載されないよう、注意してください。

- (1) 宣伝、営業、メッセージ的要素が高い記載
- (2) 製品名、商品名や会社名が含まれる記載  
(空気清浄機、除菌・抗ウイルス製品などの名称に注意願います)
- (3) 具体的な取組となっていない記載
- (4) 検討している取組、今後予定している取組の記載  
(実施する際に改めて申し込み願います)
- (5) その他「感染防止対策として実施する取組」以外の記載



## Q21 複数の施設があるが、1回にまとめて届出できるのか。

A21 以下の理由から、原則、施設（店舗）ごとにそれぞれ届出をお願いします。

- ・施設（店舗）名称がポスターに印刷されるため、利用者にわかりやすい。
- ・県ホームページに掲載する場合、利用者が施設（店舗）の場所を確認しやすい。

やむを得ず、複数施設（店舗）をまとめて届出する場合は、「店名が同一」で「施設（店舗）によって取組内容が変わらない」場合に限り、1回にまとめて届出していただけです。

なお、非常に多く（100件程度を目安）の施設（店舗）がある場合で、施設ごとの届出が困難な事業者に対しては、各施設の届出を取りまとめの上、電子データで提供いただく形で対応しますので、感染症対策課へご相談ください。

## 【PRステッカー・ポスターの電子データ入手（ダウンロード）について】

### Q22 PRステッカー・ポスターの電子データの入手（ダウンロード）はどのように行うのか。

A22 届出していただいた後（「申込完了通知メール」受信後）、県による確認を経て、電子データを送付いたします。

県による確認が終了しましたら、「受理通知メール」と「予約処理通知メール」が届きます。このうち、「予約処理通知メール」が届きましたら、メール本文に記載されたURLから「あいち電子申請・届出システム」へアクセスし、「PRステッカー・ポスター」の電子データ（PDFファイル）をダウンロードできます。

（アクセスできない場合は、Q23をご確認ください）。

なお、「あいち電子申請・届出システム」へアクセス後の、電子データ（PDFファイル）のダウンロードは、次の方法により行ってください。

#### 《利用者登録せず届け出た場合》

○下図①が「申込内容照会」となっているかご確認いただき、画面に表示された「整理番号」、「パスワード」を入力し、**照会する**を押下してください。

#### 《利用者登録をして（又は既に登録している方が）届け出た場合》

○画面上段の**ログイン**（下図③）を押下し、「利用者ID」、「パスワード」を入力してログインしてください。

○ログイン後、上段の 申込内容照会（下図②）を押下し、当該「手続き名」の右側にある**詳細**を押下してください。

②

操作時間  文字サイズ

- [手続き申込](#)
- [申込内容照会](#)
- [職責署名検証](#)
- [利用者登録](#)
- [ログイン](#)

③

[申請団体選択へ](#) [申請書ダウンロードへ](#) [ヘルプ](#)

①

**申込内容照会**

申込照会

---

整理番号

パスワード

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。  
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

○「申込内容照会」に進みましたら、「返信添付ファイル」欄（下図④）から「PRステッカー・ポスター」の電子データ（PDF ファイル）をダウンロードしパソコン等に保存してください。

操作時間  文字サイズ

- [手続き申込](#)
  - [申込内容照会](#)
  - [職責署名検証](#)
  - [利用者登録](#)
- [ログイン](#)

[申請団体選択へ](#) [申請書ダウンロードへ](#) [ヘルプ](#)

**申込内容照会**

申込詳細

手続き名	新型コロナウイルス感染防止対策を実施する「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターに係る届出
整理番号	121305937215
処理状況	完了
処理履歴	2020年6月5日20時23分 受付時返信添付ファイルダウンロード 2020年6月5日16時35分 返信ファイルアップロード 2020年6月5日15時20分 受理 2020年6月5日15時12分 申込

④

<b>返信添付ファイル1</b>	<a href="#">202006051520_121305937215.pdf</a>
------------------	---

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

「処理履歴」の下にある、「返信添付ファイル欄」の「青い文字」をクリック（タップ）し保存する

## Q23 メールに記載されたURLから「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」へアクセスできない。

A23 利用環境によりメールに記載のURLが作動しない場合がありますので、その場合は以下の方法をお試しください。

①グーグルなどの検索エンジンにて、“愛知県 安全・安心宣言施設”と検索し、県公式Webサイトの「安全・安心宣言施設」のページにアクセスしていただき、「あいち電子申請・届け出システム」による届出」のボタンをクリックする（詳細については、Q5を参照）。

→「あいち電子申請・届出システム」に遷移後、画面上部の「申込内容照会」をクリックする。

②メールに記載のURLが開けるよう、“メール”又は“検索サイト”の設定を変更する。

## Q24 「整理番号」はわかるが、「パスワード」がわからない。

A24 「整理番号」と「パスワード」は、申込完了時に送付される「申込完了通知メール」に記載されていますので、ご確認ください（メールの概要は、Q8を参照）。

### Q24-1 「申込完了通知メール」を消去してしまった。

A24-1 「申込完了通知メール」を消去した等、パスワードを確認できない場合は、パスワードを再送付するので、次の項目を、感染症対策課へお知らせください。

〔項目〕

- ①整理番号（12桁の数字）
- ②施設（店舗）名称
- ③電話番号
- ④担当者

### Q24-2 「申込完了通知メール」が届いていない。

A24-2 「申込完了通知メール」が“届いていない”場合は、届出が完了していない可能性が高いため、再度届出をしてください。

## Q25 「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」を行いたいが、「整理番号」、「パスワード」がはじかれてしまう。

A25 次のことについて、ご確認ください。

### 1 手続き内容の確認

「手続き申込」画面となっていないか確認してください（「手続き申込」画面では、「利用者ID」と「パスワード」が求められます）。「内容申込照会」は、下図②を押下してください。

あいち 愛知県 電子申請・届出システム

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大

② 手続き申込 **内容申込照会** 審査署名捺印 利用者登録 ログイン

申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

① **手続き申込**

利用者ログイン

手続き名	新型コロナウイルス感染防止対策を実施する「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターに係る届出
受付時期	2020年6月8日 14時00分 ~

利用者登録せずに申し込む方はこちら [利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者ID

パスワード

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。 [パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン

### 2 「整理番号」と「パスワード」の再確認

どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されますので、再度ご確認ください入力してください。

入力ミスを防ぐため、「申込完了通知メール」に記載されている、「整理番号」と「パスワード」を“コピー”し、記入欄に“ペースト”する方法をお試しください。

※「パスワードは10文字にしてください」とのエラーが表示される方は、利用者登録の「パスワード」を入力している可能性があります。

内容申込照会

申込照会

整理番号

パスワード

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。  
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会でできませんのでご注意ください。

照会する

## Q26 「あいち電子申請・届出システム」の「整理番号」、「パスワード」を入力する欄がわからない。

A26 画面上部の「内容申込照会」を押下してください。

※ 画面に“お知らせ”や“検索メニュー”がある場合、「手続き申込」(下図①)となっています。

あいち 愛知県 電子申請・届出システム

操作時間  文字サイズ

申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

①

STEP 1 手続き検索 STEP 2 **手続き一覧** STEP 3 手続き内容 STEP 4 メールアドレス入力 STEP 5 確認メール送信完了 STEP 6 申込 STEP 7 申込確認 STEP 8 申込完了

手続き一覧

**お知らせ**

【2018年03月19日】セキュリティ対策として最新の暗号化通信プロトコル「TLS1.2」以上の御利用を推奨いたします。2018年7月1日(日)から、セキュリティ強化のため、暗号化通信プロトコル「TLS1.0」の無効化を実施します。「TLS1.0」の無効化に伴い、ガラケー(フィーチャーフォン)及び一部のスマートフォン(Android4.4以前またはOS4以前)では、利用できなくなります。御利用環境を確認いただき、お早めにご変更をお願いします。

【2016年02月25日】Windows10に対応しました。Windows10で利用できるブラウザとして、Microsoft Edge、Internet Explorer11に対応しました。その他推奨するOS・ブラウザについては、下記URLをご覧ください。  
[https://www.shinsei.e-aichi.jp/help/PREFAC/faq4-2.htm#A1\\_5](https://www.shinsei.e-aichi.jp/help/PREFAC/faq4-2.htm#A1_5)

[過去のお知らせ](#)

検索メニュー 検索項目を入力(選択)して、手続きを検索してください。

手続き名

カテゴリ選択

利用者選択  個人が利用できる手続き  法人が利用できる手続き

検索方法選択 [分類別で探す](#) [五十音で探す](#)

**Q27 「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」となっているが、「手続き名」、「整理番号」、「申込日」を入力して検索しても、「PRステッカー・ポスターに関する届出」が表示されない。**

A27 “利用者登録した方”が、システムに「ログイン」した状態となっている可能性があります。

下図①が「ログアウト」となっている場合は、ログインされた状態です。この場合、下図②の「手続き名」、「整理番号」、「申込日」を**全て空欄**にして、「検索」を押下してください。その後は、Q22を参照してください。

あいち 愛知県 電子申請・届出システム

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大

手続き申込 申込内容照会 委任内容照会 利用者情報 ログアウト ①

ようこそ、 前回ログイン日時: なし

申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

申込内容照会

申込一覧

キーワードで探す

整理番号  手続き名

申込日  カレンダー ~  カレンダー ②

入力例) 2000年1月23日は 20000123と入力

検索

**Q28 どうしてもデータをダウンロードできないが、どうしたら良いか。**

A28 ご利用のブラウザがフリーズしている（固まっている）可能性がありますので、ブラウザを一度終了し、再度「申込内容照会」へアクセスしてください。

再度アクセスしてもファイルをダウンロードできない場合は、ステッカー・ポスターを打ち出して送付しますので角形2号サイズの封筒（140円分の切手を貼付し、返送先を記入したもの）を下記送付先へ郵送して下さい。また、次の項目を感染症対策課へ連絡してください。

〔送付先〕

〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2

愛知県感染症対策課 PRステッカー・ポスター担当

〔項目〕

① 整理番号(12桁の数字) ②施設(店舗)名称 ③電話番号 ④担当者



## 【PRステッカー・ポスターの印刷、掲示などについて】

### Q29 PRステッカーとポスターは、どのように印刷すれば良いか。

A29 印刷する用紙の種類及びサイズを自由に設定した上で、プリンタにて印刷してください。複数印刷していただいても構いません。

### Q30 スマートフォンで申し込んだが、プリンタがない。どのように印刷すれば良いか。

A30 コンビニエンスストア、カメラ店等で印刷する方法があります。

検索エンジンにて、「スマホ 印刷 コンビニ」や「プリンタがない 印刷」等で検索すれば、詳しい方法が掲載されているため、参考としてください。

### Q31 届出は行ったが、どうしてもPRステッカー・ポスターの「電子データの入手」及び「印刷」ができないので、紙に印刷して送ってもらえないか。

A31 A28と同じ

### Q32 PRステッカーとポスターは、どのように掲示すれば良いか。

A32 届出いただいた施設の利用者が閲覧しやすい場所に掲示してください。複数枚印刷した場合も同様です。

また、複数の店舗が入っている施設については、以下のとおり対応してください。

- ・施設の共用部分を管理している事業者が届け出た場合は、施設の共用部分（エレベーター、エントランス等）に掲示してください。
- ・店舗の事業者が届け出た場合は、施設内の店舗に掲示してください。

### Q33 PRステッカーは、シールになっていないのか。

A33 PRステッカー・ポスターは電子データで提供しております。シールとする場合は、お手数をお掛けしますが、ご自身でシール台紙に印刷してください。

### Q34 PRステッカー・ポスターをホームページやチラシ等に利用しても良いか。

A34 PRステッカー・ポスターは、デザインの改変を行わない場合に限り（拡大・縮小は除く）、届け出た施設のホームページ、チラシ等への掲載などの2次利用は可能です。

詳しくは、県公式 Web サイトの「安全・安心宣言施設」の紹介ページに掲載されている「新型コロナウイルス感染防止対策を実施する「安全・安心宣言施設」登録要領」を確認してください。

### 【その他の問合せについて】

### Q35 ネット環境が整っていないが、PRステッカーやポスターをいただきたい。どうすれば良いか。

A35 ネット環境が整ってない方へは、郵送にて対応させていただきます。

こちらから届出書の様式を郵送しますので、必要事項を記入し角形2号サイズの封筒（140円分の切手を貼付し、返送先を記入したもの）を同封して、感染症対策課まで郵送してください。

その後、県が内容を確認し、不備等がなければ、PRステッカーやポスターをA4サイズの紙に印刷し、郵送させていただきます。

### Q36 PRステッカー・ポスターのデータをなくしてしまったが、再発行できるのか。

A36 「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」画面から、PRステッカー・ポスターのデータを再度ダウンロードしてください。その際、届出完了時に送付される「申込完了通知メール」に記載されている「整理番号」と「パスワード」が必要となります。

郵送をご希望の場合は、角形2号サイズの封筒（140円分の切手を貼付し、返送先を記入したもの）を感染症対策課へ郵送して下さい。また、次の項目を感染症対策課へ連絡してください。

[送付先]

〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2

愛知県感染症対策課 PRステッカー・ポスター担当

[項目]

① 受理番号(7桁の数字) ②施設(店舗)名称 ③電話番号 ④担当者

(① 受理番号は不明な場合は不要です)

## Q37 修正依頼メールが届いたが、どのように修正するのか。

A37 修正依頼メールが届きましたら、メールに記載されたURLリンクから「あいち電子申請・届出システム」へアクセスし、修正してください。

※修正内容は、メール本文に記載されています（「施設名称」、「その他の取組（自由記載欄）」について、「記入方法」及び「注意事項」（Q20を参照）が守られていないパターンが多いです）。

「あいち電子申請・届出システム」にアクセスしましたら、**申込内容照会**を押下し、画面に表示された「整理番号」欄、「パスワード」欄を入力し、**照会する**を押下してください。

申込内容照会

申込照会

整理番号

パスワード

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。  
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会でできませんのでご注意ください。

**照会する**

### 《届出の修正》

「申込内容照会」に進みますと、「申込詳細」画面が表示されますので、一番下にある**修正する**を押下してください。

申込内容照会

申込詳細

手続き名	新型コロナウイルス感染防止対策を実施する「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターに係る届出
整理番号	
処理状況	処理待ち
処理履歴	2020年6月11日19時32分 申込

伝達事項

日時	内容

申込内容

届出日 令和2年6月11日

■ 感染防止対策として実施する取組について

感染防止対策として実施する取組の内容	発熱者等の施設への入場をお断りします。、3つの密（密閉・密集・密接）の回避を徹底します。、飛沫感染、接触感染を防止します。、身体的距離の確保、手洗いなど「新しい生活様式」を実践します。、従業員の衛生対策や3密対策、休憩や食事の分散に努めます。、複数人で共有する物品や、テーブル・ドアノブなど手が触れる場所の消毒を随時行います。、施設入場時の手指衛生対策を実施します。、お客様が入れ替わる際などに消毒を実施します。
自由記載欄	

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。  
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

「申込変更」画面が表示されますので、メールにて修正を依頼された箇所を修正してください。

修正が完了しましたら、一番下にある「確認へ進む」を押下してください。

## 申込内容照会

### 申込変更

新型コロナウイルス感染防止対策を実施する「安全・安心宣言施設」PRステッカー・ポスターに係る届出

問い合わせ先	愛知県感染症対策課感染症対策調整グループ
電話番号	0529547466
FAX番号	
メールアドレス	kansen-taisaku@pref.aichi.lg.jp

※印があるものは必須です。

▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

届出日※	令和 2 年 6 月 11 日
■届出者について	
以下の項目を全て入力してください。	
届出者※	届出者の会社名又は法人名(個人事業主の場合は屋号)を入力してください。 入力例)〇〇株式会社、〇〇商店 〇〇株式会社

■「安全・安心宣言施設」について	
感染防止対策に取り組む施設(「安全・安心宣言施設」)について、以下の項目を全て入力してください。	
施設名称※	※34字以内で入力してください。 ※施設名称はPRポスターに印字されます。 (PRポスターには1行17字まで、2行まで印字されます。) 〇〇株式会社 入力文字数: 6/34
施設郵便番号※	半角数字で、ハイフン(-)なしで入力してください。 入力例)460-0000は4600000と入力 4510000 住所検索
施設住所※	番地や建物名、階、部屋番号まで記入してください。 入力例)愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2 〇〇ビル1階と入力 名古屋市

■感染防止対策として実施する取組について	
「安全・安心宣言施設」において実施している取組内容を入力してください。	
感染防止対策として実施する取組の内容※	必ず1つ以上選択してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 発熱者等の施設への入場をお断りします。 <input checked="" type="checkbox"/> 3つの密(密閉・密集・密接)の回避を徹底します。 <input checked="" type="checkbox"/> 飛沫感染、接触感染を防止します。 <input checked="" type="checkbox"/> 身体的距離の確保、手洗いなど「新しい生活様式」を実践します。 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の衛生対策や3密対策、休憩や食事の分散に努めます。 <input checked="" type="checkbox"/> 複数人で共有する物品や、テーブル・ドアノブなど手が触れる場所の消毒を随時行います。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設入場時の手指衛生対策を実施します。 <input checked="" type="checkbox"/> お客様が入れ替わる際などに消毒を実施します。
自由記載欄	※50字以内で入力してください。 ※自由記載欄に入力いただいた内容はPRポスターに印字されます。 (PRポスターには1行25字まで、2行まで印字されます。) 入力文字数: 0/50

詳細へ戻る

確認へ進む

「申込変更確認」画面が表示されますので、修正内容をご確認いただき、内容が問題なければ、一番下にある「修正する」を押下してください。

また、内容を再度修正する場合は、「入力へ戻る」を押下してください。

■ 感染防止対策として実施する取組について	
感染防止対策として実施する取組の内容	発熱者等の施設への入場をお断りします。、3つの密（密閉・密集・密接）の回避を徹底します。、飛沫感染、接触感染を防止します。、身体的距離の確保、手洗いなど「新しい生活様式」を実践します。、従業員の衛生対策や3密対策、休憩や食事の分散に努めます。、複数人で共有する物品や、テーブル・ドアノブなど手が触れる場所の消毒を随時行います。、施設入場時の手指衛生対策を実施します。、お客様が入れ替わる際などに消毒を実施します。
自由記載欄	

届出内容の修正が完了しますと、「変更完了通知メール」が届きます。

### Q38 PRステッカー・ポスターを掲示後、取組内容や記載内容を変更したが、どうすれば良いか。

A38 PRステッカー・ポスター提供後は届出内容の修正ができないため、「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」から、「整理番号」と「パスワード」を入力し、再度届出を行ってください。

具体的な手順としては、Q37を参考に、「修正する」を「再申込する」と読み替えて、手続きを行って申し込みしてください。

### Q39 PRステッカー・ポスターの取組内容や記載内容を間違えてしまったが、どうすれば良いか。

A39 受理していない（「受理通知メール」が届いていない）状況であれば、届出の修正ができますので、Q37を参考に、届出の修正を行ってください。

また、PRステッカー・ポスター提供後の変更はできないため、Q38を参考に、再度届出を行ってください。

## Q39-1 誤って重複して届け出てしまったが、どうすれば良いか。

A39-1 受理していない（「受理通知メール」が届いていない）状況であれば、届出の取下げができますので、Q37を参考に、修正するを取下げると読み替えて、届出の取下げを行ってください。

一方、PRステッカー・ポスター提供後の取下げは出来ません。

## Q40 届出を行ったので、受理番号を教えてください。

A40 届出を行ったのみでは、受理番号は付与されません。県が届出内容を確認した後に送付される、PRポスターに印字された、受理番号を確認してください。

**新型コロナウイルス  
感染防止対策実施中**

感染防止対策として、次の☑の取組を実施しています。

受理番号	*****
------	-------


- 発熱者等の施設への入場をお断りします。
- 3つの密（密閉・密集・密接）の回避を徹底します。
- 飛沫感染、接触感染を防止します。
- 身体的距離の確保、手洗いなど「新しい生活様式」を実践します。
- 従業員の衛生対策や3密対策、休憩や食事の分散に努めます。
- 複数人で共有する物品や、テーブル・ドアノブなど手が触れる場所の消毒を随時行います。
- 施設入場時の手指衛生対策を実施します。
- お客様が入れ替わる際などに消毒を実施します。

その他、以下の取組を行います。

- ・対面する場などにパーテーションを設置します。
- ・コイントレイの使用を進めます。

宣言日	2023年3月13日
施設名	愛知県庁

愛知県は、感染防止対策に取り組む**安全・安心宣言施設**を応援します。



## Q41 「あいち電子申請・届出システム」で届出を行ったが、処理状況が分からない。

A41 「申込完了通知メール」が届いていれば、あなたが届出の際に必要な手続きは終了しており、県が届出内容を確認しているところです。（Q8の「手続きの流れ」を参照してください）。

県の確認後、「受理通知メール」が届き、その後、「予約処理通知メール」が届きます。「予約処理通知メール」にて、PRステッカー・ポスターの電子データが入手できるようになりますので、今しばらくお待ちください。

なお、「あいち電子申請・届出システム」の「申込内容照会」画面にて、ご自身で処理状況を確認することも可能です。その際、申込完了時に送付される「申込完了通知メール」に記載されている「整理番号」と「パスワード」が必要となります。